

平成23年（2011年）第3回広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の 議案	計	報告
1件	12件	6件	19件	5件

1 予 算 案

- (1) 平成23年度広島市一般会計補正予算（第1号）

2 条 例 案

- (1) 議会の議決すべき事件に関する
条例の一部改正について
(企画総務局)

地方自治法の改正に伴うもの
(主な改正内容)

議会の議決すべき事件に広島市基本構想
の決定等を加える。

施行期日 地方自治法の一部を改正する
法律の施行の日

(2) 広島市市税条例の一部改正について (財政局)

地方税法の改正に伴うもの

(主な改正内容)

個人の市民税

住宅ローン控除の適用を受けていた住宅が、東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き控除を適用する。

施行期日 平成24年1月1日

(3) 広島市体育館条例の一部改正について (市民局)

吉島体育館の建替えによるもの

(主な改正内容)

位置の変更

現 行	中区吉島西三丁目3番13号
改 正	中区吉島西三丁目2番11号

施行期日 平成23年9月1日

(4) 広島市男女共同参画推進センター
条例の制定について（市民局）

広島市男女共同参画推進センターを設置するもの

1 位置

中区大手町五丁目6番9号

2 指定管理者の指定の手続等

3 使用料

(例) 研修室

1時間までごとに 450円

4 広島市女性教育センターの廃止

施行期日 平成24年4月1日

(5) 広島市福祉事務所設置条例の一部改正について（健康福祉局）

佐伯福祉事務所を移転するもの

位置の変更

現 行	佐伯区海老園二丁目5番28号
改 正	佐伯区海老園一丁目4番5号

施行期日 平成24年1月30日

(6) 広島市地域福祉センター条例の一部改正について（健康福祉局）

地域福祉センターを新設するもの

名称 広島市佐伯区地域福祉センター

位置 佐伯区海老園一丁目4番5号

施行期日 平成24年1月30日

(7) 広島市福祉センター条例の一部
改正について (健康福祉局)

福祉センターを新設するもの

名称 広島市伴福祉センター

位置 安佐南区伴西二丁目1番17号

施行期日 平成24年3月1日

(8) 広島市心身障害者福祉センター
条例等の一部改正について
(健康福祉局ほか)

障害者自立支援法等の改正に伴う規定の整備

施行期日 障がい者制度改革推進本部等
における検討を踏まえて障害
保健福祉施策を見直すまでの
間において障害者等の地域生
活を支援するための関係法律
の整備に関する法律第2条の
規定 (障害者自立支援法第5
条の改正規定に限る。) の施
行の日又は平成24年4月1
日

(9) 広島市保健所及び保健センター
条例の一部改正について
(健康福祉局)

佐伯保健センターを移転するもの

位置の変更

現 行	佐伯区海老園二丁目5番28号
改 正	佐伯区海老園一丁目4番5号

施行期日 平成24年1月30日

- (10) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について（都市整備局）

新たな地区計画の決定に伴い、建築制限対象地区及び建築制限内容（用途、敷地面積等）を定めるもの

（新たな建築制限対象地区）
牛田台地区（東区）

施行期日 公布の日

- (11) 広島市市営住宅等条例の一部改正について（都市整備局）

市営住宅及び市営店舗を廃止するもの

名 称	位 置
京橋住宅	南区京橋町
京橋店舗	南区京橋町

施行期日 公布の日から起算して5か月を超えない範囲内において規則で定める日

- (12) 広島市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について（消防局）

安佐南消防署の建替えに伴い、仮庁舎へ移転するもの

位置の変更

現 行	安佐南区緑井一丁目10番3号
改 正	安佐南区緑井町字神宮山5311番

施行期日 平成23年7月16日

3 その他の議案

- (1) 町及び字の区域の変更について
(企画総務局)

住居表示の実施のためのもの

(佐伯区五日市町)

現 在	変 更 後
いつ か いち ちょうおおあざ いしうち あざ おし 五日市町大字石内字押	いしうち きた 石内北一丁目
いり やま 入山の一部	いしうち きた 石内北二丁目

- (2) 市道の路線の廃止について
(道路交通局)

南1区98号線ほか2路線

- (3) 市道の路線の認定について
(道路交通局)

南1区98号線ほか11路線

- (4) 契約の締結について
(道路交通局)

広島南道路観音工区道路新設工事 (その1)

請負金額 5億1,445万9,890円

請 負 人 株式会社鴻治組

(5) 変更契約の締結について
(教育委員会)

広島特別支援学校校舎新築工事

変更内容

請負金額

変更前	33億3,007万5,000円
変更後	34億3,841万6,100円

(6) 和解について (都市整備局)

市営住宅に係る応能応益家賃制度を不服として家賃の一部を供託した長期滞納者との即決和解

1 件

(主な和解内容)

- 1 相手方は、未払家賃を分割支払する。
- 2 相手方は、未払家賃の分割支払等を怠った場合、市営住宅等を直ちに明け渡す。

4 報告

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|
| (1) 繰越明許費の繰越しの報告について（企画総務局ほか） | 一般会計、開発事業特別会計 |
| (2) 事故繰越しの繰越しの報告について（企画総務局ほか） | 一般会計 |
| (3) 予算繰越しの報告について（水道局ほか） | 水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計 |
| (4) 専決処分の報告について（道路交通局） | 道路の管理瑕疵による損害賠償額の決定
2件 2万1,250円 |
| (5) 法人の経営状況報告について（財政局ほか） | 広島市土地開発公社ほか17件 |

[追加提出予定案件]

(1) 副市長の選任の同意について
(企画総務局) 任期満了及び退職によるもの

(2) 教育委員会委員の任命の同意に
ついて (企画総務局) 委員の退任によるもの

[参考]

(1) 人権擁護委員候補者の推薦につ
いて (市民局) 委員の退任によるもの